



上川地本ニュース

発行者：自治労北海道上川地方本部、発行者住所：旭川市永山6条19丁目 2011年11月17日第23号

上川地区地公四者共闘総決起集会

生活は限界、怒りは頂点

11月16日18時30分より旭川市勤労者福祉会館で、2011賃金確定闘争勝利！上川地区地公四者共闘総決起集会が開催されました。

上川地区の地公四者は、北教組旭川支部・北教組上川支部・全道庁労連上川総支部・自治労上川地方本部で構成し、154名の組合員が結集しました。

冒頭、主催者を代表し自治労上川地方本部難波委員長が「マスコミ報道に惑わされず、しっかりとたたかいに結集し、最後の最後までたたかい抜こう。」とあいさつ。

続いて、北海道公務員共闘会議地公三者共闘会議藤盛副議長から対道交渉や一連のマスコミ報道などの情勢報告を受けました。

さらに、全道庁労連上川総支部穴口青年部長から「青年層は正規の給料表で支給されたことが一度もない。副知事交渉で青年の怒りの怒布を手渡した。青年の要求実現にむけ最後までたたかう。」また、北教組上川支部門間

副支部長は「知事に対する怒りで一杯。生活設計すら立たない。北教組攻撃に対する怒りを力に変えたたかう。」とそれぞれ決意表明を行いました。

最後に、全道庁労連上川総支部谷口委員長の力強い団結ガンバローで集会を終了し、明日の最終交渉にむけ、たたかう意思統一を図りました。



総決起集会に結集した組合員

【16日交渉経過】

1歩・2歩と前進

16日の交渉は、剣淵町職労が1回目の交渉。当局回答は「基本給は人勧準拠で12月1日改定・制度調整なし・現給保障廃止」で継続交渉となる。

美深町職労も1回目の交渉。当局回答は「基本給は人勧準拠で1月1日改定・制度調整なし・現給保障廃止」で継続交渉となる。次回は17日町長交渉の予定。

旭川市労連が5回目の交渉。当局から「基本給は人勧準拠ただし独自削減圧縮・制度調整は手当のみ・現給保障は継続」明日市長交渉の予定。

名寄市職労が2回目の副市長交渉を実施。当局から「基本給は人勧準拠・制度調整なし・現給保障は制度維持」